

## 日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

## 第二部 労働運動

## 第三編 農民運動

## 第一章 概観

## 第一節 農業情勢と農民運動の動向

一九五〇年の農業情勢は、大きく二つ時期に区別される。前半期は、昨年来のドッジ・ラインの強行による農村経済の荒廃と、農民の窮乏化の進展である。それは農業における特殊な過剰生産恐慌の内に推移したが、同時に農業生産力の回復が農家経済の窮乏化を通して実現した過程でもあった。この年の後半期は朝鮮事変の勃発によって劃せられる。事変を契機として世界資本主義は戦時体制に大きく再編成されつつあるが、わが国経済もその一環として再編されつつあることは農業情勢の上にも明瞭に反映している。前半期における食糧事情の「好転」は、いうまでもなく国内農業生産力の回復と同時に三〇〇万トンを超える外国農産物の輸入によって可能にされたものであるが、戦時経済への再編にともない食糧の予備貯蔵がおこなわれ、それはわが国農業に対しては七月以降の麦類供出に端的に影響した。これまで自由党政府の食糧統制撤廃案に反対し、合理的食糧管理、政府の一手買取り制などを主張して闘って来た農民団体は、いまやふたたび強権的な供出とたたかわねばならなかった。

事変を境にして農村経済はデフレーションからインフレ傾向に転じ、過剰生産と低米価にかかわって、「食糧一割増産」興農運動と相対的な高米価の時期が到来したかに見えたが、そしてそれはたしかに農民経済にいくぶんの余裕をあたえ、前年度の赤字の累増が今年度に入って若干くい止められたことは、官庁統計の示す通りであろうが(第一部第六篇農家の状態参照)、時日の経過は農民にとって決して手放しの楽観を許すものでないことを明らかにした。いわゆる「金ヘン」「糸ヘン」物資の価格の暴騰によって農業経営費と家計費は上昇したが、これに比例して農産物価格は昂騰せず、農村労賃などは逆に前年に比べ低落を示している。農家経済の悪化は五〇年末から五一年に入るとともにますます明白となりつつある。

農地改革は政府の予定した買収売渡しが一応完了し、その事務手続も進捗しつつあり、したがって農地をめぐる地主対小作の闘争は、土地取上げ、小作料、土地ヤミ売り、小作調停事件、訴訟事件等すべて前年に比べて減少し、土地闘争はいまや農民運動の後景に退いたかに見えるが、しかしこのことは決してわが農業における土地問題が根本的に解決されて問題がなくなったことを意味しない。吉田内閣による農地改革逆転の試みが、すでに四九年以来機会あるごとに試みられて来たが、そして本年度はその第一着手として農地価格の統制が外され、小作料の値上げが実現したが、(九月一日「自作農の創設に関するポ政令」)農民運動の不断の監視と闘争が、この点に要求されているというだけではない。また山林原野と残存小作地の解放、いわゆる第三次改革が残されているというだけではない。自作農創設による小農民的土地所有の普遍的な創出によっても、資本主義下の小農的生産関係一経営の零細性と分散的生産の根本的矛盾は依然として残されており、む

しろ逆に自作農主義による農民の小所有者的保守性を強化することによって農民運動は大きな制約を与えられたことはすでに本年鑑第二三集において指摘したところである。戦後の農民運動が上から与えられた農地改革を中心に土地闘争を一の主軸として展開せられ、その闘争展開の過程に農民組織が拡大し強化され、農民側代表の多くを農協組や、農地委員会その他の半官的機構に送り出すことに成功したことは、それ自体たしかに農民運動の一成果として農民の政治的経済的利益の伸張に役立ちししたもの、同時にそれは現在においては農民自らの首をしめる桎梏にもなっていることは否定できないであろう。総じて一九五〇年は日本農民運動にとっての反省と自己批判の時期にあたるのであるが、たとえば日農統一派第二回中央委員会(一月二四日)において従来の活動の欠陥を批判して、

「終戦後の農民組織は温室の中で生れ発展して来た。此の事情は農民闘争を甘やかしている。だがその後の反動攻勢と情勢の変化は温室の条件を奪い去ってしまった。此所で日農は無能と怠慢がバクロされ、変化する情勢に当面してなすところなく今日に至ってしまった。然るにこの点を反省し検討せず、上部機関に於ては分裂統一問題のみの論議にふけり、下部機関も多くはその活動が弱まりその間組合選出の公職者を敵陣への捕虜にしてしまった。」(統一派本部「日農組織の再編成案」)

とのべているのは、戦後農地改革その他によって与えられた好条件の中に成長した農民組織が、その一段落とともに、逆に大きな障碍に当面せしめられた事情を物語っているものに外ならない。

供出闘争は前に触れたように朝鮮事変を契機としていちじるしくその様相を変化した。四九年以来の「食糧統制撤廃反対」「合理的食糧管理制の確立」を要求する農民団体は、統制緩和への警戒のあまり強権的な麦供出の強行に虚をつかれた感があり、闘争準備の不足は蔽うべくもなく、わずかに「命令供出」に対して食確法をタテにとる遵法闘争を、部分的に展開して消極的抵抗を示したに止まる。中央における農組、農協組、食糧委などの政治接衝はもちろん軽視すべきものではないが、それが部落における農民の大衆的闘争を基礎にし、これを盛りあげた全国的農民運動の展開という本格的な闘争と言い得ないこというまでもない。この点はのちに述べるように、今期の農民運動の大きな欠陥であると同時に今後の運動にとって重大な問題をはらんでいることは、農民団体とくに日農のつよく自己批判している点である。

供麦によるはげしい収奪のあとをうけて、五〇年産米について政府はいくぶん供出緩和の徴を見せ、また五、五〇〇円台の比較的高米価にひかれて供出は順調にすすみはしたものの、貧農にはいぜんとして自家保有米の確保、生活防衛の最後の線はおびやかされており、供米と米価問題において中富農との利害の対立が明らかとなっているが、農民組織においてはなお未だ貧小農を中心勢力とする組織の態勢はととのっておらず、供米闘争もしたがって十分に闘われずに終わっている。米価問題については、政府はあらかじめ総司令部と打合わせた最終案をもって米価審議会にのぞみ、結局審議会の答申を無視したことは今後の米価問題において、農民団体はいかに対処すべきかについて重大な示唆を与えるものであろう。

税金は、供出とならんで資本の直接的な農民収奪の手段であるが、本年度も前年度にひきつづき農民運動の大きな対象となったことはいうまでもない。昨年度には国税反則法その他によって政府側の弾圧的態度が一般と強化されたが、農業恐慌の中にあつて窮乏化した農民とくに貧小農の課税に対する抵抗は、本年度においては次第に組織的となり、税法研究や自主申告の励行、農家経済の記帳等用意周到となって来た。シャウプ勧告新税制によって所得税負担はいくぶん軽減され、とくに農民負担は軽くなったことは事実であるが、逆に地方税は加重された。所得税については、とくに滞納整理差押えが強行され、これに対し茨城、福岡等の諸地方では強硬な闘争が展開された。たとえば茨城常東組合では「税闘争こそ農民運動最大の決戦場である。それは昔の年貢に対する

闘いと同様で、しかもさらに恒常的である」(山口氏)との認識に立ち、不法差押えには徹底的に抵抗し、その際民主商工会、労組等との提携により、部落防衛動員態勢をもって闘争したことが特徴的である。事実このようにして、大きな成果をあげているのであるが、客観的に見てこれが全国的な税闘争の状況とはいえない。要するに昨年来の農民運動の全般的沈静の中における部分的昂揚であり、消極的生活防衛闘争であるが、もちろんそれを過少評価してよいわけではない。

なお農民組合法をめぐって本年度はかなり具体的な動きが見られた。総司令部の覚書きに端を発し、日農主体性派を中心に全農、全農連(農青連)のこれに対する見解の表明があり、次第に農民団体の意思も明白となつて来たが、年末までにはまだ議会上程等の具体化には達しなかった。また農民運動の分野においても、平和擁護のための闘争、農村における失業者の闘争などが行われたが、なおその端緒についたばかりである。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---